「健やか親子21」第2回中間評価報告書(平成22年3月)抜粋

Ⅳ 今後の取組について

- 3 今後の推進方策について
- 4) 協議会の取組の方向性
 - 協議会の参加団体は、それぞれの団体の使命そのものが母子保健の向上に資するものとなっていることが多く、また、幹事会を中心に、団体間の情報交換や、連携してシンポジウムを開催する等の成果を上げている。一方で、協議会の設立から9年という年月が経過し、事業実績のうち連携事業において第1回中間評価時の実績を下回る取組があり、やや活動が停滞している可能性がある。
 - 4つの課題ごとに、<u>健やか親子21の今後5年間の重点取組や指標の達成状況を踏まえ、重点目標を定め、取組の方向性を明確にする</u>ことが必要である。また、4つの課題はライフサイクルを通じて循環しており、4課題を通じて取り組むことにより、効果が期待できる内容があると考えられることから、例えば、<u>課題毎に組織している幹事会を協働で開催する</u>ことも必要である。
 - 〇 健やか親子 21 に積極的に取り組んだ団体に対して、<u>褒賞制度を創設する等、参加</u> 団体の取組を活性化する方策を検討することも必要である。
 - 〇 健やか親子 21 の関連の取組への参加意識を高めるため、推進協議会の参加団体が 健やか親子 21 シンボルマークを使用する際の基準を変更(参考参照)し、その使 用を促進し、参加団体の活動が健やか親子 21 に関連する取組であることを明確に する。

健やか親子 21 推進協議会の取組の方向性について 健やか親子 21 推進協議会幹事会での意見概要 (平成 22 年度開催分)

今後の推進方策に関し、幹事会の意見は主に、下記の通り。

- 〇 協働の幹事会開催について
- ・試行してみて、実施できることがあるか検討してみてはどうか。
- ・妊娠、出産を健やかに迎えるため、思春期の課題と妊娠期の課題で連携が必要。
- ・目的意識を持って集まらなければ意味がないのではないか。
- ・虐待の問題は、妊娠期から子育て期の保護者支援や子どもの成長に合わせたそれぞれ の時期の支援があり、連携が必要。
- 〇 褒賞制度創設について
- ・母子保健に資する活動をしている団体の集まりであるため、褒賞の有無に関わらず、 活動を活性化するために、更に連携を図っていきたい。
- ・それぞれの団体の使命を果たしていく活動の一環であり、制度創設の必要性は乏しい のではないか。
- ・どのような賞で、どのような基準で選出されるかを考えると、課題があるのではない か。

今年度開催された課題1~4全ての幹事会において、褒賞制度の有無に関わらず、活動を継続していくとの合意が得られた。また、第1課題と第2課題においては、合同の幹事会を開催し、今後の連携の在り方について、引き続き検討していくこととなった。